

インクルーシブ教育： 子どもの多様なニーズにどう応えるか

2014年1月25日（土）午後1時半～4時半

東京国際フォーラムガラス棟 G610 会議室

【フォーラムの趣旨】

インクルーシブ教育は、障害児教育に関する施策のひとつであるが、同時に、社会的・経済的格差、民族・人種・文化・宗教等の差異がもたらす差別の軽減・解消をめざし、不利益な立場にある人々の自立および社会への完全参加を、教育・学校の改革によって実現しようとする教育・社会理念とも捉えられる。

日本では、障害のある子どもに特別支援学校だけではなく多様な学びの場を提供する施策が試みられてきた。その他の特別なニーズを持つ子ども、例えば数年しか日本に滞在しない予定の外国籍労働者の子どもたち、家庭や経済的事情により学業に困難を伴う子どもたち等は、対応されなかったわけではないが、教育のメインストリームの周辺課題とされてきた。グローバル化によりますます増加する子どもの多様なニーズに応えるためには、教育全般の課題として捉えない限り、この問題は根本的に解決しないのではないか。

教育が新自由主義や市場原理の波に巻き込まれ、競争的学力向上を目指す傾向にある中、果たしてインクルーシブ教育は実現できるのだろうか。さらに言えば、社会が障害や人種・文化的差異をどのように構成し対応していくかという国の文化が変わらない限り、実現は難しいのではないかと。実際、日本のみならず、ほとんどの国がインクルーシブ教育の実現に当たってさまざまな困難に直面している。

本フォーラムでは、インクルーシブ教育の実現に向けて、障害のある子どもや外国籍の子どもへの支援の実情を踏まえながら、日本の教育がこれから子どもの差異と多様性をどう捉え、権利の保障、多様性の尊重、学習活動への参加の保障にどのように向き合うべきかについて考えたい。

プログラム

1時30分—1時40分	司会/コーディネータ：権明愛（十文字学園女子大学人間生活学部講師） 挨拶：今西淳子（SGRA代表）
1時40分—2時20分 【基調講演】	インクルーシブ教育の実現に向けて 荒川 智（茨城大学教授）

	<p>インクルーシブ教育とは、教育における排除をなくし、学習活動への参加を平等に保障するための改革プロセスである。それは障害のある人だけを念頭に置くものでも、また単純に特別学校をなくすことでもない。文化・言語・民族的マイノリティやジェンダー、貧困などの問題も踏まえて、すべての学習者の多様なニーズに応えられるように、何よりも、通常の教育のカリキュラムや指導法、学校組織のあり方を問い直すものである。そのためには、障害者教育や多文化教育などで蓄積された専門性も不可欠である。</p> <p>今日の世界的な動向を見ると、障害生徒の就学をめぐるイデオロギー的な論争から、インクルーシブな授業づくり、学校づくり、地域づくりに向けた取り組みへと、着実にシフトしている。しかし他方で、競争的学力向上政策や財政難による人的物的リソース不足が、インクルーシブ教育の理念や施策との間で矛盾を深めており、前途は楽観できない。</p> <p>インクルーシブ教育はすべての人の全面的な発達を目指している。発達とは単に個々人の能力や技能が向上するという狭い意味ではなく、社会の持続的発展に参加し、貢献し、その成果を享受することによって、価値ある生き方を選択する力を獲得することでもある。いわゆるケイパビリティ・アプローチの視点から発達と教育を捉え直すことが、インクルーシブ教育を実現する上で重要な鍵となると考える。</p>
<p>2時20分—2時40分 【報告1】</p>	<p>障害のある子どもへの支援</p> <p>上原芳枝（特定非営利活動法人リソースセンターone 代表理事）</p> <p>平成20年度より特別支援教育が本格実施となり、通常級に在籍する発達障害のある子どもや集団適応や学習に困難を示す子など、サポート対象が広がることとなった。しかし、一斉授業が中心の通常級において、他の子と違う状態を示す子どもの支援は容易ではなく、特に集団適応に困難を示す子が複数在籍するクラスでは学級崩壊に至ることも少なくない。また、支援の充実度においては地域差、学校差は極めて大きい。</p> <p>これらの子どもたちは基本的に知的障害はないが、発達に偏りがあり、他児に比べ2～4年程度遅れて育つ部分があり、適切な対応があれば小学4年生位までには個性の範疇となる子も多い。従って、他児との違いが目立つ幼児期から小学4年生位までを1スパンと考え、4年生位までに他児と同じような状態にゆるやかに軟着陸させる“軟着陸プラン”は無理なく子どもを伸ばすために有効である。“軟着陸プラン”は、子どもの不適切な言動について脳機能の視点による「要因」を考え、その「要因」をふまえたハードル設定や対応を提供するものであり、個別指導計画立案のもとに実施することで効果的に展開できる。</p> <p>本報告では、発達支援アドバイザーとして幼稚園、小学校と一貫して担当している地域において、本人、他児、教師、保護者が大きな負担を負うことなく学校生活を送ることをめざし、“軟着陸プラン”の実施で該当児を概ね4年生までに特別支援の対象から外していこうとする支援体制を紹介する。</p>

2時40分—2時50分 【指定討論】	ヴィラーク ヴィクトル（日本社会事業大学社会福祉学研究科博士課程）
2時50分—3時05分 【休憩】	（休憩）
3時05分—3時25分 【報告2】	<p>学校教育からはみ出た外国につながりを持つ子ども達に寄り添って</p> <p>中村ノーマン（多文化活動連絡協議会）</p> <p>日本語で学習する場である学校にある教室で、学習できずに悶々とした日々を過ごしている子どもたちがいます。学校教育からはみ出た外国につながりを持つ子ども達です。日本語で学習ができないという障がいを抱えながらも、学校に通います。子ども達の来日時期はさまざまですし、日本で生まれても教室の中で日本語による学習を重ねられません。</p> <p>外国につながりを持つ子どもの家庭は、日本人の家庭と異なります。学校教育が想定している教育の対象には、日本語で会話をし「日本の文化」を持っている家庭環境の子どもたちが前提となっています。学校はそのような背景を持っていない子どもに対する日本語教育のシステムが整っていない状況です。教師養成の課程で日本語を教える技量を教員が有さない。日本語で学習できない、日本人と異なる文化の子どもの対応するすべがわからない。しかし、この問題と社会への影響を理解している人は非常に少ないので、解決に向かっていない。子どもは、道具としての日本語会話が身についても、その能力は日本語で学習するほどの力ではない。良く話せる子どもが、学習できないのは学習言語を身につける家庭内の訓練が不足しています。日本人の中の多様性を受容する文化が育てば、外国につながりを持つ人が尊重されやすくなるが、均質な社会を維持する力の方が強いです。</p> <p>私は、地域からの提案をしています。学習する中で、多様性を尊重、学習する権利を保障することは、多くの個別な対応を認めることです。また、多様性を受容するには、環境を構築できる人材を積極的に学校に入れる勇気が必要です。外国にルーツを持ち、多様性を高めることができる教員を増員し、創造的な職員会議、多様な意見を引き出せる学級会の実現を目指したい。しかし、これが上手くいくために、社会問題としての認知は必須です。</p>
3時25分—3時35分 【指定討論】	崔 佳英（東京大学総合文化研究科博士課程）
3時35分—4時20分 【オープンフォーラム】	進行：権明愛（十文字学園女子大学人間生活学部講師） 討論者：上記報告者
4時20分—4時30分	閉会の辞：嶋津忠廣（SGRA 運営委員長）

講師略歴

■ 荒川 智☆ あらかわさとし ☆ ARAKAWA Satoshi

茨城大学教育学部教授。1957年生。筑波大学大学院博士課程教育学研究科修了（教育学博士）。日本学術振興会特別研究員・神奈川県立衛生短期大学講師・茨城大学教育学部助教授を経て、現在、茨城大学教育学部教授（学長特別補佐）。

専攻は障害児教育、特別支援教育。障害者教育の歴史、理念、制度や、インクルーシブ教育の国際的動向に関する研究を主としている。

主著：『ドイツ障害児教育史研究』（亜紀書房 1989年）、『ナチズム期障害児教育の研究』（旬報社 1999年）、『特別支援教育をこえる』（全国障害者問題研究会 2003年）、『障害児教育の歴史』（編著、明石書店 2003年）、『インクルーシブ教育入門』（編著、クリエイツかもがわ 2008年）、『障害のある子の教育改革提言』（編著、全国障害者問題研究会 2010年）、『インクルーシブ教育の本質を探る』（共著、全国障害者問題研究会 2013年）

■ 上原芳枝 ☆ うえはらよしえ ☆ UEHARA Yoshie

特定非営利活動法人 リソースセンターone 代表理事。郡山女子大学・郡山女子短期大学部非常勤講師。千代田区発達支援アドバイザー、品川区巡回訪問研修スーパーバイザー、品川区委託相談事業アドバイザー、墨田区特別支援研修スーパーバイザー、練馬区学校訪問相談事業講師。埼玉大学大学院教育学研究科障害児教育専攻修了。フリースクール飛翔＜LD対象＞中等部教諭、ランドマークスクール＜LD対象の学校＞（アメリカ）研修。日本発達障害学会、日本LD学会に所属。

著書：「発達障害サポートマニュアル-園・学校・家庭での実例集-」（上原芳枝著・榊原洋一監修）PHP 研究所、「アスペルガー症候群の子どもの発達理解と発達援助」（榊原洋一編・第4章の6上原芳枝著 ミネルヴァ書房）、「LD児の教育支援」（都築繁幸編 保育出版社）。

■ 中村ノーマン☆ なかむらノーマン ☆ NAKAMURA Norman

多文化活動連絡協議会。川崎市外国人市民代表者会議第3期委員長、第8期外国籍県民かながわ会議副委員長。

カナダのブリティッシュコロンビア州生まれ、カナダ人として英語圏で育てられる。10歳で来日して、日本で教育を受ける一方、家庭内で母語・母文化を受け、英日バイリンガルに育つ。IT企業に勤務。川崎市との協働活動：川崎市外国人市民代表者会議第3期委員長。川崎市の種々の審議会委員（まちづくり、総合計画）を経験。川崎市外国人市民施策推進指針検討委員会において川崎市多文化共生社会推進指針の2005年3月策定に尽力。社会貢献活動多数（人権講座の企画や講師、小・中学校での国際理解教育講師、図書館と地域の外国人を結ぶ活動、多文化共生コンサート（高津区事業の協力団体、2007年～2012年）で外国につながりを持つ子どもの教育を支援。多文化フェスタみぞのくち（1999年～2012年主催団体）ではマイノリティの社会参加を通じた地域の連携づくりを行う。あーすフェスタかながわで、実行委員会構成団体、副企画委員長、外国籍県民フォーラム企画・運営、コーディネータ、講師等。大学生を対象に、フィールドワークの企画・実施に携わる。日本語教室わかば：中学・高校世代の日本語・教科学習支援。外国につながりを持つ中学世代の教育相談会：通訳つき高校進学制度説明と相談。